85



### 大田・生活者ネットワーク

発行責任者:

回答:回

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(5)

(5)

(5)

**柳本悦子 大田・生活者ネットワーク** 〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3 イースタンコーポ蒲田 302

TEL: 03-6424-7561 FAX: 03-6424-7562 E-MAIL: oota@seikatsusha. net

大田生活者ネットワークホームページ: http://oota.seikatsusha.net

# きたざわ潤子の 区議会レポート

きたざわ潤子 高知県生まれ 大田区池上2丁目在住 東洋英和女学院短期大学保育課卒業 日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業 幼稚園16年間勤務(めぐみ幼稚園、こひつじ幼稚園他) ・大田区議会議員(2011年初当選)

子どもたちの未来のために今、大切なこと 一 安心な地域社会を創る 一



・子ども文教委員会

### 超高齢社会の到来

どうなる地域包括ケアシステム 2015年~

羽田空港対策特別委員会

東京都の高齢化率は、2025年には25%、4人に1人が65歳以上となる見込みです。しかも、団塊の世代が75歳以上になるので、医療費や介護費用が膨大になることが予測されます。

2015年からの介護保険制度の改定では、要支援1・2の サービスの区市町村への移譲、特別養護老人ホームの入所基 準の見直し、一定の収入のある高齢者のサービス利用料の見 直しなど、大きな改変が見込まれます。自助・互助を原則と して、有償ボランティアや市民参加など、財源を節約したサ ービスの担い手の育成が求められています。

地域の中で穏やかに人生を全うしたいとは多くの人の望みです。しかし、ただ待っているだけでは自分が受けるサービスの充実は図れない時代となりました。制度改正には、大きな課題がありますが、行政と区民の協力体制と地域の支え合いはますます社会全体の要請でもあります。

### 区民の力を生かした、地域活性化

区主催の学習の機会が、実践的活動には繋がっていかない、という区民の声を聞きます。また区民活動団体に対しては、助成金事業だけではなく、継続的な地域貢献のために、区民の意見を聞き、区民の力を生かす、様々な形の協働体制を模索していくべきです。「おおた未来プラン 10 年」には「区民の主体的な生涯学習の推進にあたり、人と人、学習と活動をつなげる場として、情報提供、相談、団体活動支援機能を有する拠点の整備が求められています」とありますが、「生涯学習センター」の早期の開設を期待するものです。

### 私たちが地域を創る!



### 新しい働き方 ワーカース

現在、非正規雇用が就労者の3分の1を占め、社会 保障も十分ではない不安定雇用やパワハラ、過労死、 ブラック企業など、就労に関する問題は深刻です。

「人間らしく働くこと」「社会の役に立つ喜び」「生きがい」「自分が認められる喜び」など、仕事そのものの価値を考えるときにきているのではないでしょうか。

雇い、雇われるだけではない、「ワーカーズ」という 働き方もあります。協同出資で、全員が経営者であり 全員が労働者、という平等な運営と働き方です。

大田区でも児童館や発達障がいの子どもの放課後の 居場所の放課後等デイサービス、老人いこいの家を受 託している「ワーカーズ」があります。地域のニーズ を探り、それに応えることをめざしながら、"地域を共 に創っていこう"という理念をもって働いています。

「ワーカーズ」を含めた、社会貢献型の市民事業、 コミュニティビジネスの起業を応援する仕組みが必要 です。



2014年(平成26年)第2回区議会定例会より

### \*\*

### 人と人をつなぐ 人材育成のしくみ

「わがまちをわれらの手で」 自治する市民社会をめざす



### 狭山市民大学を見学しました

狭山市では、16歳以上、誰でも入れる社会貢献型の人材育成を目的にした「狭山市民大学」を設置しています。場所は、元小学校だったところを改修して、普通の教室のほか、パソコンルーム、調理室、託児室やワンデイシェフのコミュニティレストランもあり、地域との交流の場にもなっています。

「狭山市の課題解決」に向けての学びの場としては、たとえば、まちづくり学部には、「まちづくり担い手養成学科」、「パパママのお助け隊養成学科」、「健康づくり・介護予防サポーター養成学科」、「まちのガーデナー学科」などがあり、それぞれ、1年間、20~30回ほどの講座となっています。まちづくり担い手養成学科では、活性化している商店街の成功事例を学び、実際に地域で起業している卒業生に話を聞いたりして、事業化のノウハウを学びます。

ある卒業生は、「生活支援」をする「狭山安心お助け隊」 を立ち上げ、介護保険のサービスだけではカバーしきれな い部分のサービスを安価で提供しています。家の片づけ・ 病院同行・買物代行、傾聴等々です。

大学の企画・運営も卒業生たちで作っている NPO が受託していますが、市民・行政・企業の協力のもと、学び・実践・支援の循環が、地域の支え合い、助け合いの活動を生み出しています。元気高齢者の雇用の創出にもつながっています。

地域包括ケアシステムは、介護だけの問題ではありません。子育てやまちづくりにも関わる、区民の生活全般に関わる課題です。生涯現役、いくつになっても学びたい人は学べ、働きたい人は働くことのできる、自分の能力を十分生かすことのできる環境作りは、超高齢社会を乗り切るための一つの秘訣にちがいありません。

#### 集団的自衛権行使容認に反対



集団的自衛権を認めることは、戦争への加担に繋がります。

平和都市宣言をしている大田区として、国への「反対の意見書」を出す要望の議案を、共産党・緑の党・生活者ネットワークが共同で提出しました。残念なことに反対者多数で否決されました。私の討論の観点を3つ。

- ① 憲法は、「国民が権力を縛るもの」という立憲主義が 大前提。今回のように閣議決定だけで、国民の意思を 問わずに「解釈変更」が成り立つとすれば、立憲主義 は大きく揺らぎ、"国民主権"の危機となりかねない。
- ② 日米同盟強化というが、無批判にアメリカ追随でいいか。たとえばイラク戦争では、大量破壊兵器があるという誤認から、米国は攻撃、日本もイラクに自衛隊を派遣した。その反省や検証はできているか。
- ③ 日本国憲法は、・一切の戦争の放棄 ・戦力の不保持 ・交戦権の否認、という徹底した平和主義。これは、軍事力の行使では、問題は解決しない、一度戦争が起きると、果てしない憎悪と武力の競争が続くばかりだという、認識を日本が持ったから。

過去の忌まわしい歴史を決してくりかえさないため に、平和憲法の意義を学びなおすべきです。





## 『言論の府』にふさわしい東京都議会に

都議会での人権問題発言が、内外から注目されています。議会は、住民福祉を向上させるために都民の代表として発言する場なので、最も人権感覚には敏感であるべき場所です。都民生活への共感を土台にして、政策が作られていくのです。

今回は特に、女性の妊娠・出産に関わる質問中ですので、むしろ男性は、しっかり耳を傾け、勉強すべき場面のはずです。そこに、女性を蔑むような発言があり、同調するような笑いが起こったとすれば、見過ごすことのできない人権問題であり、女性全体に関わる重大な問題だといえるのではないでしょうか。女性の視点からの意見に対して、「理解しよう」という意志さえ、持てないのであれば、今後の政策立案にも信頼がおけなくなります。都民として、口惜しさ、悲しさを覚えます。

男女雇用機会均等法がありながら、女性の賃金の方が 低く、子どもを育てる環境は、依然厳しいのは、このよ うな男性の無理解のせいなのでしょうか。命を産み育む 側の論理と感性が、きちんと反映される世の中にしてい かなければいけない、と改めて思った事件でした。

一人の謝罪ですむことでは到底ありませんし、男性議 員からも批判の声がもっと上がるべきです。

「人権問題」に関して、社会のあり方、文化を捉え直 し、「理念」を持つこと抜きには、東京は、「国際都市」 を標榜できないのではないかと思います。